

# 1. 規約の改定

# 淀川流域治水協議会 規約の改定(名簿更新)について



○淀川(京都府域)分会の構成員変更等に伴い、規約名簿(別表-2)の更新を淀川流域治水協議会の本協議会にて提案。

## 規約 別表-2を下記のとおり更新

### ◆今回変更

・京阪電気鉄道株式会社 事務取締役安全推進部長 ⇒ **安全推進部長**

### □淀川(京都府域)分会

機関名	構成員	備考
近畿地方整備局	淀川河川事務所長	分会長
	淀川ダム統合管理事務所長	
	京都国道事務所長	
京都市	建設交通部理事	
京都市	京都市長	
宇治市	宇治市長	
亀岡市	亀岡市長	
城陽市	城陽市長	
向日市	向日市長	
長岡京市	長岡京市長	
八幡市	八幡市長	
京田辺市	京田辺市長	
南丹市	南丹市長	
木津川市	木津川市長	
大山崎町	大山崎町長	
久御山町	久御山町長	

井手町	井手町長	
宇治田原町	宇治田原町長	
笠置町	笠置町長	
和束町	和束町長	
精華町	精華町長	
南山城村	南山城村長	
水資源機構 関西・吉野川支社	関西・吉野川支社長	
	木津川ダム総合管理所長	
	日吉ダム管理所長	
農林水産省 近畿農政局	農村振興部 洪水調節機能強化対策官	
	淀川水系土地改良調査管理事務所長	
林野庁 近畿中国森林管理局	京都大阪森林管理事務所長	
国立研究開発法人 森林研究・整備機構 森林整備センター近畿北陸整備局	近畿北陸整備局長	
	環境省 近畿地方環境事務所	環境対策課長
気象庁	京都地方気象台長	
西日本旅客鉄道株式会社	近畿統括本部 京滋支社長	
京阪電気鉄道株式会社	専務取締役 <b>安全推進部長</b>	
淀川河川事務所	淀川管内河川レンジャー	